

株式会社リバーズ エージェントサービス 返金規定

1. 株式会社リバーズ（以下、「当社」といいます。）の紹介による求職者が入社・入職後3ヶ月以内に入社・入職した求人社を退職した場合、当社は受領した採用手数料を以下の通り甲に返還するものとする。
 1. 入社・入職日から1ヶ月以内 ・・・当該採用手数料の100%相当額
 2. 入社・入職日から1ヶ月以降3ヶ月以内 ・・・当該採用手数料の50%相当額
 3. 入社・入職日から3ヶ月以降6ヶ月以内 ・・・当該採用手数料の10%相当額